



障がい者を対象とした岩手県任期付 短時間勤務職員採用選考受験案内

1 職種、採用予定人員等

職 種	採用予定人員	主な勤務先	主 な 職 務 内 容
一般事務	6名程度	盛岡市内（本庁、広域振興局等） ※本人の希望を踏まえ、県内の他の地域に 配属する場合があります	庶務、経理、その他一般事務等

2 任用期間

令和8年6月1日から令和9年5月31日までの1年間

注：採用した日から5年を超えない範囲内において、その任期を更新する場合があります。

3 応募資格

次の要件を満たしている者。

職種区分	応募資格（年齢の上限はありません。）
一般事務	次に掲げるいずれかの手帳の交付を受けている者 (1) 身体障害者手帳 (2) 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳 (3) 精神障害者保健福祉手帳

ただし、次のいずれかに該当する者は、応募できません。

- ア 拘禁刑（令和7年5月31日までは禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 岩手県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

なお、日本国籍を有しない方も受験できます。（「日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ」をお読みください。）

- ※ 2次選考当日には、上記の手帳を持参のうえ、提示頂きます。
- ※ 原則として上記の手帳は受験申込日及び受験当日において有効であることが必要です。
手帳等の有効期限が受験申込日及び受験日当日以前の場合は、現在所有している手帳の写しに加え、更新申請書類の写しを提示することで受験可能です。
その場合、採用日前日までに新しく交付された手帳を提示して頂きます。（写しの郵送でも可）
（提示がない場合は、受験資格を満たすことが確認できないため、採用されません）

4 受付期間及び応募手続き

受付期間	令和8年2月27日(金)～令和8年3月23日(月) 郵送の場合は、令和8年3月23日(月)までの消印のあるものに限りま
提出書類	(1) 申込書(別添様式1を使用し、最近3か月以内に撮影した上半身正面 縦4.5cm、横3.5cmの写真を貼付したもの)……………1部 (2) 応募作文(A4用紙、1枚1,000字以内)(別添様式2)……………1部 テーマ:『あなたのこれまでの経験(学生時代や社会人経験を通じて得た知識・技術、 具体的な実績等)を踏まえ、岩手県職員としてどのように生かすことができ るのか述べなさい。』
申込方法	郵送の場合 封筒の表に職種に応じ『岩手県任期付短時間勤務職員応募』と朱書きし、簡易書留扱いで送 付してください。【送付先】〒020-8570 岩手県総務部人事課(住所の記載は必要ありま せん。)
	持参の場合 岩手県総務部人事課(県庁4階)に直接お持ちください。 【受付時間】月曜日から金曜日まで(祝日を除く。)の午前9時から午後5時15分まで

5 考査の方法、内容、日時等

	考査方法	日時・場所
一次 選考	書類選考 提出された書類に基づき、応募資格に合致した要件を満 たしているか、当該職に相応しい表現力、観察力、課題に 対する理解力などを満たしているかなどについて審査し ます。	令和8年4月18日(土) 岩手県庁等 (一次選考の合格者のみが、二次 選考の対象となります)
二次 選考	人物試験 (適性検査) 適性検査を行います。 人物試験 (個別面接) 職務遂行に必要な適性を有するかどうかについてみる ために個別面接を行います。	

- ※1 人物試験(適性検査)は、筆記にて行います。また、日本語で出題します。
- ※2 個別面接は口頭で行いますが、希望者には手話通訳者を配置します。
- ※3 ルーペ、拡大読書器、補聴器、車いすなどを使用する方は各自準備して下さい。

6 合格通知

- (1) 一次選考の結果については、令和8年3月下旬頃に、その合否を受験者全員に通知します。
なお、一次選考の合格者には、併せて二次選考の考査の時間及び場所を通知します。
- (2) 二次選考の結果については、概ね令和8年4月下旬までに、その合否を受験者全員に通知します。
なお、二次選考の合格者には採用内定として必要な手続きを通知します。

7 勤務条件等

(1) 職位

一般級（主事）での採用となります。

(2) 給与

職種区分	モデルケース	月額（R8.4.1現在）
一般事務	年齢25歳、高校卒業後、民間企業等における職務経験年数が7年の場合	125,000円 程度
	年齢30歳、大学卒業後、民間企業等における職務経験年数が8年の場合	138,000円 程度
	上限	164,000円 程度

※ 職務経験年数は、卒業後、職務に役立つと認められる職務に従事していた期間をいいます。

※ 上記のほか、採用された職員や勤務の状況に応じて、通勤手当、期末手当・勤勉手当（ボーナス）などが支給されます。

なお、民間給与の動向に応じて、別に給与の改定が行われる場合があります。

(3) 勤務時間

原則として、月曜日から金曜日までの間の**週4日勤務**

午前9時00分から午後3時00分まで（うち1時間は休憩時間）です。

※勤務場所により異なる場合があります。

(4) 休暇

年次休暇(年間最大付与日数は16日)、病気休暇、夏季休暇などの休暇制度があります。

8 考査結果の開示

考査結果については、受験者本人に限り、口頭で開示請求することができます。

開示請求を行う場合には、受験者本人であることを明らかにする書類（マイナンバーカード、運転免許証、旅券等の本人の顔写真が貼付されたもの）を持参の上、受験者本人が開示場所までおいでください。

なお、電話、はがき等による開示請求はできません。

開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
選考不合格者 (本人に限る。)	総合得点及び 総合順位	人物考査の結果通知日から起算して1月間 (受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前 9時から午後5時まで)	行政情報センター (岩手県庁1階)

9 その他

(1) 本募集要項に記載の日程等が変更となる場合があります（応募書類に記載された連絡先に連絡します。）。

(2) 本募集要項に係る詳細については、下記にお問い合わせください。

岩手県総務部人事課人事担当
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10番1号 電話 019-629-5072

日本国籍を有しない受験希望者の皆さんへ

- 書類審査及び人物考査の方法は、日本国籍を有する者と同一です。
- 採用時に就職に制限のない在留の資格を有していない人は、採用されません。
- 日本国籍を有しない方は、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。詳しくは、岩手県総務部人事課（019-629-5072）にお問い合わせください。

以上のことを考慮のうえ、受験申込みをしてください。

《 受験地案内図 》

【会場：岩手県庁】



岩手県庁

【所在地】
岩手県盛岡市内丸10-1

【交通】
○盛岡駅から
バス発着所（盛岡駅東口）5番、6番又は16番のりばから「県庁・市役所前」
経由のバスに乗車し約10分
「県庁・市役所前」バス停で下車し徒歩
1分

※ 来場の際は公共交通機関をご利用ください。また、近隣の施設・店舗等への無断駐車は絶対にしないでください。